

茨城県国土強靱化地域計画有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）第13条に基づく国土強靱化地域計画の策定に当たり、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取するため、茨城県国土強靱化地域計画有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 有識者会議の検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 国土強靱化地域計画に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、国土強靱化地域計画の策定等に関し必要な事項

(構成)

第3条 有識者会議は、別表に掲げる会議員で構成する。

2 有識者会議に座長を置き、会議員のうちから互選する。

(運営)

第4条 有識者会議は、座長が必要に応じて招集し、主宰する。

2 座長は、有識者会議を代表し、有識者会議を総括する。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 有識者会議の庶務は、生活環境部防災・危機管理局防災・危機管理課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

付 則

この要綱は、平成27年 7月21日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年 7月14日から施行する。

別表

所 属 ・ 役 職	氏 名
筑波大学システム情報系社会工学域教授	糸井川 栄一
筑波大学システム情報系社会工学域教授	岡本 直久
東京電力パワーグリッド（株）茨城総支社長	河合 雅彦
産業技術総合研究所理事	瀬戸 政宏
一級建築士（アーキテクチュアサービスナカザキ代表）	中崎 妙子
茨城大学工学部都市システム工学科准教授	信岡 尚道
茨城大学工学部都市システム工学科准教授	原田 隆郎
防災科学技術研究所社会防災システム研究部門長	藤原 広行
北茨城市民病院副院長	村田 昌子
筑波大学名誉教授	山田 恭央

五十音順